

午前10時00分開議

○議長（作元 義文君） おはようございます。報告します。阿比留光雄君より欠席の届け出があっております。

ただいまから、議事日程第3号により本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 市政一般質問

○議長（作元 義文君） 日程第1、市政一般質問を行います。それでは、届け出順に発言を許します。18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） おはようございます。今回の一般質問のトップバッターですので、清く正しく美しくをモットーに頑張りたいと思います。

まず、通告書に入る前に、市長にお礼を申し上げたいと思います。21年9月の定例会で一般質問させていただきましたトイレの件ですが、鶏鳴小の小学校運動場の横のトイレ、それから峰総合公園のトイレと言わせてもらってたんですが、鶏鳴小の小学校運動場の横のトイレは昨年9月に立派に完成しております。また、先生方はじめPTAの方、非常に喜んでおります。また、峰総合公園のトイレですが、せんだってやった3月の定例会議会で6,000万円ぐらいの予算がつけておまして、私も本当に感動しております。ありがとうございました。この峰総合公園の汚いトイレがきれいになるということで、私は市長の支持率がかなり上がるんじゃないかと思ってるんですよ。どれぐらい上がるか私も調査してみたんです。汚いトイレが臭くなくなったということで939で臭く、なくなったということで797、これを足してみたらですね1,736になるんですよ。これ、1,736が市長の支持率に上がるんじゃないかと私は分析してるんです。また、この数字を私なりに分析してみましたらですね1,736をひとなみで6ですから、「無理するな」と市長のアドバイスだと思っております。いい数字だと思いますよ。私なんかはトイレのことばかりいうもんですから、ちょっと話以外になりますけど、トイレの大部さん大部さんと、小体連やったですか、言われまして、私を知らないおばあさんが、近くにおったおばあさんが、何と言ったと思います。「どこのくみ取り屋の運転手さんですか」と私は言われまして、もうこれから先は、市長、言いません。

通告書に従います。イメージチェンジを図って、教養のある質問を2点ほどさせてもらいたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず、1、つしま図書館のあり方について。巖原町のつしま図書館は、館長と2名の司書の方で開館をされています。休館についてですが、毎週月曜日と、その月で少し違っていますが、第3木曜日か第4木曜日が休館となっております。しかし、先月、5月の連休は2日の月曜日、定休日ですが、これを数えますと、2日、3日、4日、5日、つまり4日間の休館となったことに

なります。図書館を利用している学生たちは、普通の日にはクラブ活動などでなかなか利用しにくいことになっております。学校の休みの日に勉強しようにも、同じように図書館が休館しているのは、私はまずいと思います。大型連休のときの図書館の休館を見直してほしい。それに対して、2名の司書の方だけでは普通に土曜日、日曜日を開館しているわけですから、当然司書の方たちに無理がいき、また労働基準法にも違反が出てくる可能性も考えられます。増員するか、それなりの対処を考えてほしい。

それと図書館の構造ですが、図書館に入る前に研修室と視聴覚室があり、その奥にトイレがあります。研修室がときどき踊りなど、また視聴覚室はカラオケ等にときどき使用されているそうです。当然トイレを使用するわけですが、夜など無断で図書室に入って本を勝手に持ち出すなど、盗難もあっているそうです。通路を図書室と完全に切り離す柵を設けることはできないかをお尋ねします。

2点目、美津島町平瀬原地区の集会施設の建設について。これは21年9月の定例議会で1回一般質問をしていますので再質問となります。この平瀬原地区は6町のと看、私たち美津島町のと看に新しく一区を認可し、地区名も平瀬原地区となり誕生したわけ看。ここは久須保と大船越地区の境界にあり、両地区にまたがった特殊な地区看。その中看も土地区画は膨大にあり、毎年新しく住宅が増え、この5月現在で43世帯あり、そこに住む住民も130名程度住んでおります。だけ看、この地区に住んでいる住民は集会施設がなく、集会やいろいろな地区のイベントのと看は、久須保地区・大船越地区の施設を借りて行事をとり行っております。これから先もまだまだ土地もたくさんあります。景観のよい場所看すし、すぐ近くに大船越小学校、大船越中学校もあります。いろいろな角度から見ましても、この地区は住宅が増えていく地区だと思われ看。この地区の住民がずっと待ち望んでおる、そして困っている集会施設を新設していただけないかをお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 議員お尋ねの内容はつま図書館の管理運営のあり方もしくはそれに伴う部分、施設の問題、そして、美津島町の平瀬原地区の公民館の建設の2点でございます。

1点目のつま図書館の運営管理のあり方につきましては、もっぱら管理運営的なお尋ねが主なようでございますので、教育長より答弁をいたさせ看。私のほうは、2点目の美津島町平瀬原地区の公民館の建設につきまして答弁をさせていただきますので、御了承くださるようお願ひいたします。

この地区の公民館建設の件でございますが、先ほど申されましたように、平成21年の9月の定例議会において答弁いたしております。この答弁の中で、私は基本的に、あのような広大な開発行為が行われた場合、通常であるならば開発業者の方が必要な集会施設等をそのときにあわせ

て用意をするものだと、自分自身、そのように認識をしているというふうに申し述べさせていただきました。しかし、また現在、先ほどの質問の中でこの平瀬原地区に43世帯、それから100名以上を超える方々がお住まいである事実も厳然たるものであります。約20年近く前からあそこにお住まいの方々もいらっしゃるように聞いておりますし、あの地区を担当しております地域マネジャーのほうからもこの集会施設がないということで、各家を持ち回りをしながら集会を開いてるという報告も、私のほうにも届いております。

基本的には、ほかの地区も同様この集会施設というのは土地の提供をしていただき、そして提供があってから物事が始まるというふうには、これは基本としているところであります。この土地につきましては、通告書の中でも「土地所有者が約90坪程度を提供する用意があります」というふうなことも書かれておられました。20年近くにわたって集会所がないまま来てるということも、真摯に市は考えていかなければいけないと思っております。

全島の集会所の状況なんですけれども、これは、もう議員御存じのように、島内には181の行政区がございます。その中で平瀬原地区のように集会施設を有してないところが12カ所ございます。この12カ所のうち、9カ所が旧厳原といいますか、棧原から久田道までの旧市街地のそこが集会所を持っておりません。地区ごとの集会所は持っておりません。しかし、旧地区におきましては、近隣にあります公共施設等々でそのような集会等を行っておる状況であります。

また、上対馬のほうに、津和、茂木という集落においては集会施設がない状況で、合わせて12地区が集会所を持ち合わせておりません。持ち合わせている地区におきましても、建築年数が相当たって老朽化が激しく、建てかえを望んである地区もございますし、また大きな問題としましては、その集会施設が地区の避難地区になつてるにもかかわらず、大雨のときなど、その集会施設が床上浸水をするというふうな集会所も抱えております。

また、集会所の建築については、通常であれば行政側が設置をしているところがもうほとんどでございまして、中には地区がみずからつくられて、それが今老朽化してきているという地区がございます。それは、小茂田地区です。先ほど申しました、大雨のとき冠水するという地区が、厳原のほうにあります豆殿瀬、佐須瀬両地区の集会所であるセンターがそのような地区になっております。そのような集会所の現状であります。で、そういう中、今回の3月の東日本震災における避難所等にも当然このような集会施設等は使われておるわけですが、私どもの対馬市の防災機能のあり方というものに思いをはせておりますと、緊急避難施設として、全島的に避難所の適正配置を行う必要があるということで、3月17日に行いました防災計画の見直しのための会議がございました。

そのとき、1年先延ばしをし、防災計画の見直し、避難所の場所を本当に今のままでいいのかと、今回の津波等考えたときに、あそこまでのものは起こらないにしても、もっと考え直しをし

なくてはいけないんじゃないかということが議員の皆様から出ましたので、先延ばしをしております。そういう中で、この集会所、避難所を兼ねる集会所の位置のあり方というのも見直しをしていく予定をしております。

そういう中、この、議員がおっしゃられました平瀬原地区でございますが、この地区には当然のことながら地域マネジャーというのが存在しております、この1年、地区の方々とも一緒になって、この地区の地区計画というものを策定をしている最中と思いますが、「協働」という考え方を明確に盛り込んだ計画というものが、年度末までに提出されてくるものというふうに私自身期待をしております。その中には当然ソフトとハードがバランスよく散りばめられた計画になっているものと思いますし、今回、議員がおっしゃられました集会施設というのは、当然計画内には挿入されていると思っております。で、計画を私自身は楽しみにしております。

しかしながら、この集会施設の建設というのには相当の費用が必要となります。で、現段階において、この種の集会施設に対しまして、国・県の補助制度がほとんどない状態にあり、ほぼ単独事業になるのではなかろうかというふうに現時点では思います。これらを、対馬市の財政状況では一度に、先ほど申しました、いろんなケースの集会所が存在してるわけですけども、これらを単独事業ですべて行っていくということは困難なのかなというふうに判断はせざるを得ない部分はあります。しかし、今回の震災を受けまして、国のほうも新たな制度の構築を始めるものと思っております。これらの制度変更というものも十分に見極めながら、その補助制度等を模索し、市民皆様の命を守るため、今年度から防災計画と連動しながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

来年度以降の集会所を、避難所等を兼ねた集会所の建設計画というのを策定いたします。この議員御要望があつております平瀬原地区の集会所については、現状を考えますと、当然ながら最優先に考えてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） おはようございます。大部議員さんのつしま図書館関係について、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、休館日の見直しについてでございます。図書館の休館日は、利用者の利便性も考慮して、図書館条例施行規則で休館日を毎週月曜日、それから年末年始の8日間、館内整理日としての毎月第3木曜日及び土曜日、日曜日以外の祝祭日としております。

祝祭日と土曜、日曜が重なった場合は開館をしております。なお、特別整理期間として毎年10日以内で教育委員会の定める日を設けております。ことしの場合は、5月の連休に月曜休館日が含まれたため、4日間の例年より長い休館となりました。

通常年は5月連休も2ないし3日の休館でございますが、ことし以上の連休により休館日となった場合は、規則の運用による休館日の変更を検討してまいりたいと思います。

図書館職員の増員の件でございます。現在、図書館では、通常日は正規職員2名と嘱託職員2名の計4名で図書館業務に従事しており、土曜・日曜及び土曜・日曜と重なった祝日の開館日にもこの4名を割り振って業務に従事をしております。司書2名は嘱託職員であり、嘱託職員の服務については、対馬市嘱託職員管理要綱に基づいて勤務していただいております。超過勤務分につきましては、時間外勤務手当を支給をしてしております。今後につきましては、現場の業務状況を把握しながら、業務に支障が生じるようであれば、職員の増員も要望をしてまいりたいというふうに存じます。

最後に、図書室と通路の切り離しの件についてでございます。休館日及び閉館時間後の図書館入り口の閉鎖につきましては、4階に常時利用できる部屋が2部屋ございます。利用者が4階の図書館トイレを使用するために入り口は締め切らず、つい立てなどで区切って「立ち入り禁止」の表示をしているのが現状でございます。議員御指摘のようなことも十分に考えられますので、それらを含め、きちんと管理できるような対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 教育長、本当にありがとうございます。すべて前向き検討であるということですから、もう私もそれ以上は追及しても追及する余地がありません。柵もつくるということです。本当は私も、図書館がこんなに、正直言って利用されているとは思ってなかったんですよ。どちらかといえば、対馬の人は読書をしないというのが多いやないですか。実際、5月の連休に、余りにも休みが続いて困ったという人が私のところに何人か来られてそういうことを言われるもので、じゃあ、1回見てみろうかということで行ったのが本当の現状なんです。ところがミイラとりがミイラになりまして、逆頼まれみたいない感じ、私がこう見た感じが、まず一つの、連休のときのやっぱり休みやった、今回の場合、学生たちは非常に困ったらしいんですよ。せっかく休みに勉強しようにも、宿題しようにもできなかったと。やはりこの点は、教育長、何とかいいようにしてもらいたいというのが本音です。私たちが勉強するわけではないんですけど、やっぱり学生たちには非常に困った意見が出ておりましたので、ひとつよろしくこれもお願いいたします。

それにまた、司書というんですね、携わってる人は、正直これも私は知らなかったんですよ、司書というのが。秘書は知ってるんですけど、司書は知らなくて。それで正直「どんな字書くの」って言ったら名札を見せられて、ああ、そうか、偉い人たちやなあと思って私もお聞きしたんですが、やっぱりさっき言いますように、この人たちの話を聞けば、土曜・日曜開館しとるや

ないですか。運動会なんかあったときに、やっぱり子供たちにお昼ごはん食べさせたら、もうすぐそのまま職場に復帰したり、また、土・日開けて、月曜日休館ですけど、やはりその休館に自分たちが出ていったりして、火曜日の開館に向けて作業をしてるらしいんですよ、話聞くところによると。だから、そういう部分で、さっき教育長も言われましたけど、ちゃんとした時間外の手当とか出てるというお話ですけど、日曜とか1.25とか1.5とかいうのがありますよね、労働基準法で。それを僕が聞いた範囲ではまともに支給がなされてないというのをお聞きしたんですよ。その分はまた、私の聞き間違いではないと思うんですけど、教育長、またその分確認しとってください。そういう意見でした。また、教育長のほうから、いろいろ今後については増員するかそれなりの検討をするということで、すごい前向きなお答えでしたので、ありがたく思っております。

それと、今の通路の問題ですけども、今、実際に図書館の入り口に、何ていうんですか、盗難防止か何か知らんけど、網戸みたいな柵がしてあったですよ。それが耐震化にひっかかってダメだということらしいんですよ。これ、余り、こういう場で言うていいか悪いかわかりませんが、今つけてるやつは、耐震化でひっかかっているから本当は撤去しなくちゃいけないらしいんです。だからあそこまで、図書室というか、トイレの入り口まで、人間がこう図書室に入らない柵といたらそんなにお金かからんと思うんですよ、やっても。今、教育長言われる、入り口について立てして、ただ格好だけやないですか、両サイドトイレに行くように完全にあけてるわけでしょう。そこのとこ、教育長、よろしくお願ひしたいんですが、いいですか。

○教育長（梅野 正博君） はい。

○議員（18番 大部 初幸君） そんなら、もう1回お願いします。

○議長（作元 義文君） 教育長、梅野正博君。

○教育長（梅野 正博君） ただいまの件については、柵を少し費用は生じると思っておりますけれども、トイレも3階のトイレが使えるような構造上の変更も考えて対応していきたいと思っております。御理解をいただきたいと思っております。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） 本当、ありがたい答弁ばかりありがとうございます。やはりこの図書室というのは、非常に大事だと思うんですよ。やっぱり、人は生まれたときから学ぶことから始まって、死ぬまで学ぶことが必然であると思っておりますよ。やっぱり学ぶことで教養も身につくし、教養が身につけば心も豊かになる。心が豊かになれば自然と明るいあしたがある、そしてまた、明るい社会が生まれてくるものだと私は確信をしております。

そういうことで、市長、よろしく予算のほうもお願いします。それでは図書室のほうはもうすごい回答もらいましたので終わります、平瀬原ですけども、本当にこれ、市長のほうも御理解

いただいているんですけど、今、地区の住民は回りばんこみみたいな感じで集会をやってるんですよ、施設がないばかりに。やっぱりこの地区は今後、何かこう横ばいとかやなくて、さっき言うように小学校、中学校もすぐ近くにあるし、景観もいいし、すごくいい土地だと私も思っているんです。今、市長の答弁の中で、「最優先」というすごい言葉をいただきまして、私もありがたい、力強く思ってるんですが、次年度ということになれば、市長、任期は来年の3月で終わるんですよ。そのところはどんなにお考えなんですか、僕はちょっと理解しにくいものですから、お願いします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） この平瀬原地区の公民館建設につきましては、先ほど申しましたように、最優先、もつぱらない地区、それからほかに代替施設といいますか、がないわけですから、私は、この平瀬原地区が最優先に物事として組み立てるのが筋だろうというふうに考えて「最優先」という言葉を使わせていただきました。また、次年度以降という来年度以降の建設計画という話をさせてもらいました。今年度に組み立てるとするのは、ちょっと難しさが当然あるかなということで「来年度」っていう表現をさせていただきましたが、確かに私自身、来年の3月27日が任期でございますので、来年度はないじゃないかというふうな御質問だと思いますけども、できれば自分自身、今やっております仕事の中でも特に対馬のこれから先の方向等を考えたときに、一昨年から取り組んでおりますこの「環境」という視点にたって、林業のほうにつきましても、そして水産業についても、今、取り組みをさせていただいております。

そして、農業につきましては、地域の方々、御婦人の方々が中心となって、さまざまな取り組みを、今展開を対馬じゅうでやっていってもらってるわけですけども、このような方向性というのをきちんと地につける必要があると思っております。そして、この島が自己完結できる島を目指さなければいけないというふうな思いも持っておりますので、それをつくり上げるためには来年度も、市民の皆様が許していただけるならば、この仕事を続けていきたいという強い思いを持っておるわけでございます。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君。

○議員（18番 大部 初幸君） よく理解できました。市長そういうお考えで、ぜひ私たちも、来年の話ですけども、そういうお気持ちを強く持たれてやってもらいたいと思います。総合公園の1,736もかなり加勢すると思いますので、ひとつよろしくお願いします。両方につきまして、いい意見をいただきまして、ありがとうございました。これで終わりたいと思います。

（「20分あるよ、まだ」と呼ぶ者あり）いや、もういいです。もうこれ以上はありませんので。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 18番、大部初幸君の質問は終わりました。